XV 公衆衛生用薬

1 消毒薬

1) 感染症の防止と消毒薬

感染症は細菌やウイルスなどの感染により起こる疾患であるが、日常生活で問題となるのは飛沫感染するものや経口感染するものである。経口感染するもの、特に食中毒は手指や食品、調理器具等で細菌やウイルスが増殖したものが体内に入ることで発症することが多い。一般に、夏は細菌が原因の食中毒が、冬はウイルスが原因の食中毒が流行することがある。

通常の人ならば、生体に元来備わっている免疫機能が働くため、一般的には、石鹸で十分に手洗いを行い、器具等については煮沸処理等を行うといった消毒法で十分である。しかし、流行時期や明らかに感染者が身近に存在する場合には、集団感染を防止するため念入りに医薬品(薬液)を用いた消毒を行うことが望ましい。また、煮沸消毒できない器具等に対しても、医薬品(薬液)による消毒処理を行うこととなる。

殺菌・消毒は滅菌処理と異なり、対象とする微生物の範囲が限られており、殺菌消毒効果が十分得られない微生物が存在し(消毒薬によっては、全く殺菌消毒できない微生物もある。)、さらに、生息条件が整えば消毒薬の溶液中で生存、増殖する微生物もいる。殺菌・消毒の対象となる微生物を考慮した適切な医薬品の選択がなされることが重要である。

2) 代表的な殺菌消毒成分、取扱い上の注意等

- (a) 手指の消毒ほか、器具等の殺菌・消毒にも用いられる成分
- ① 塩化ベンザルコニウム
 - 一般細菌類、真菌類に対して比較的広い殺菌消毒作用を有するが、結核菌やウイルスに対する殺菌消毒作用はない。石鹼との混合によって消毒効果が低下するので、石鹼で洗浄した後に使用する場合には、あらかじめ石鹼を十分に洗い流す必要がある。
- ② グルコン酸クロルヘキシジン
 - 一般細菌類、真菌類に対して比較的広い殺菌消毒作用を有するが、結核菌やウイルスに対する殺菌消毒作用はない。皮膚に付着したとき、接触皮膚炎(かぶれ)を起こすことがある。 また、粘膜面への適用により、まれにショックのような重篤な副作用が現れることが知られている。

③ クレゾール石鹸

結核菌を含む一般細菌類、真菌類に対して比較的広い殺菌消毒作用を有するが、ウイルスに対する殺菌消毒作用はない。日本薬局方に収載されているクレゾール石鹸液は、原液を水で希釈して用いられるが、刺激性が強いため、原液が直接皮膚に付着しないようにする必要がある。付着した場合には直ちに石鹸水と水で洗い流し、炎症等を生じたときには医師の診療を受けることが望ましい。

同様な殺菌消毒作用を有する成分として、塩酸ポリアルキルポリアミノエチルグリシン、ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル等が用いられることもある。

④ 消毒用エタノール、イソプロパノール

アルコール分が微生物の蛋白質を変性させ、結核菌を含む一般細菌類、真菌類、ウイルスに対する殺菌消毒作用を有するが、脱脂による肌荒れを起こしやすいため、皮膚へ繰り返して使用する場合には適さない。粘膜刺激性があり、粘膜面や目の回りへの使用は避けることとされている。揮発性で引火しやすく、また、広範囲に長時間使用する場合には、蒸気の吸引にも留意する必要がある。

(b) 専ら器具、設備等の殺菌・消毒に用いられる成分

① 塩素系殺菌消毒成分

次亜塩素酸ナトリウムやサラシ粉などの塩素系殺菌消毒成分は、強い酸化力により一般細菌類、真菌類、ウイルス全般に対する殺菌消毒作用を有するが、皮膚刺激性が強いため、人体の消毒には用いられない。

金属腐食性があり、プラスチックやゴム製品を劣化させる。また、漂白作用があり、毛、絹、ナイロン、アセテート、ポリウレタン、色・柄物等には使用を避ける必要がある。酸性の洗剤・洗浄剤と反応して有毒な塩素ガスが発生するため、混ざらないように注意する必要がある。

なお、吐瀉物や血液等が床等にこぼれたときの殺菌消毒にも適しているが、有機物の影響 を受けやすいので、殺菌消毒の対象物を洗浄した後に使用した方が効果的である。

② 有機塩素系殺菌消毒成分

ジクロルイソシアヌル酸ナトリウム、トリクロルイソシアヌル酸等の有機塩素系殺菌消毒 成分は、塩素臭や刺激性、金属腐食性が比較的抑えられており、プール等の大型設備の殺菌・ 消毒に用いられることが多い。

【誤用・事故等による中毒への対処】 基本的に応急処置の後は、速やかに医療機関に受診することが望ましい。

(a) 誤って飲み込んだ場合

一般的な家庭における応急処置として、通常は多量の牛乳などiを飲ませるが、手元に何もないときはまず水を飲ませる。いずれにしても中毒物質の吸収を遅らせ、粘膜を保護するために誤飲してから数分以内に行う。原末や濃厚液などの誤飲の場合には、安易に吐き出させるべきでない。

(b) 誤って目に入った場合

-

ⁱ 牛乳以外にも、卵白を水に溶いた卵白水や、小麦粉を水で溶いたものを用いてもよい。なお、これらを作るのに手間がかかる 場合は早めに水を飲ませることを優先すべきである。

顔を横に向けて上から水を流すか、水道水の場合には弱い流れの水で洗うなどにより、流水で十分に(15分間以上)洗眼する。水流が強いと目に障害を起こすことがある。目が痛くて開けられない時には、水を満たした容器に顔をつけて、水の中で目を開けてもよい。

酸やアルカリが目に入った場合は、早期に十分な水洗がされることが重要であり、特にアルカリ性物質の場合には念入りに水洗する。なお、酸をアルカリで中和したり、アルカリを酸で中和するといった処置は、熱を発生して刺激をかえって強め、状態が悪化するおそれがあるため適切ではない。

(c) 誤って皮膚に付着した場合

流水をかけながら着衣を取り、石鹸を用いて流水で皮膚を十分に(15分間以上)水洗する。酸やアルカリは早期の十分な水洗がなされることが重要であり、特にアルカリ性の場合には念入りに水洗する。目に入った場合と同様、中和剤は用いない。

(d) 誤って吸入した場合

意識がない場合は新鮮な空気の所へ運び出し、人工呼吸などをする。

2 殺虫剤・忌避剤

殺虫剤・忌避剤のうち、ハエ、ダニ、蚊等の衛生害虫の防除を目的とする殺虫剤・忌避剤は医薬品又は医薬部外品として、薬事法による規制の対象とされている。殺虫剤・忌避剤のうち、人体に対する作用が緩和なものについては医薬部外品として扱われるが、原液を用時希釈して用いるものや、長期間に渡って持続的に殺虫成分を放出させる又は一度に大量の殺虫成分を放出させるもの、劇薬に該当するもの等、取扱い上、人体に対する作用が緩和とはいえない製品については医薬品として扱われている。

忌避剤は人体に直接使用されるが、蚊、ツツガムシ、トコジラミ(ナンキンムシ)、ノミ等が人体に取り付いて吸血したり、病原細菌等を媒介するのを防止するものであり、虫さされによる痒みや腫れなどの症状を和らげる効果はない。

1) 衛生害虫の種類と防除

疾病を媒介したり、物を汚染するなどして、保健衛生上の害を及ぼす昆虫等を衛生害虫というⁱⁱ。 代表的な衛生害虫の種類と防除に関する出題については、以下の内容から作成のこと。

(a) /\I

ハエ (イエバエ、センチニクバエ等) は、赤痢菌、チフス菌、コレラ菌、O-157大腸 菌等の病原菌や皮膚疾患、赤痢アメーバ、寄生虫卵、ポリオウイルスの伝播など様々な病原 体を媒介する。また、人の体内や皮膚などに幼虫 (ウジ) が潜り込み、組織や体液や消化器

ii 外敵から身を守るために人体に危害を与えることがあるもの(ハチ、ドクガ、ドクグモ、サソリ等)は衛生害虫に含まれない。

官内の消化物を食べて直接的な健康被害を与えるハエ蛆症と呼ばれる症状もある。

ハエの防除の基本は、ウジの防除である。ウジの防除法としては、通常、有機リン系殺虫成分が配合された殺虫剤が用いられる。薬液がウジの生息場所に十分行き渡るよう散布されることが重要であるが、蔚芥 (生ごみ) がビニール袋に入っているなどして薬液が浸透しない場合や、薬液をかけた後に乾燥させるのが困難な場合には、主に成虫の防除を行うことになる。成虫の防除では、医薬品の殺虫剤(希釈して噴霧する)も用いられるが、一般家庭においては、調製を要さずそのまま使用できる医薬部外品の殺虫剤(エアゾールなど)や、ハエ取り紙などの物理的な方法が用いられることが多い。

(b) 蚊

蚊(アカイエカ、シナハマダラカ等)は、吸血によって皮膚に発疹や痒みを引き起こすほか、日本脳炎、マラリア、黄熱、デング熱等の重篤な病気を媒介する。

水のある場所に産卵し、幼虫(ボウフラ)となって繁殖する。人が蚊に刺される場所と蚊が繁殖する場所が異なるため、種類による生息、発生場所に合わせた防除が必要となる。

ボウフラが成虫にならなければ保健衛生上の有害性はないため、羽化するまでに防除を行えばよい。ボウフラの防除では水系に殺虫剤を投入することになるため、生態系に与える影響を考慮して適切な使用を行う必要がある。

成虫の防除では、医薬品の殺虫剤(希釈して噴霧する)も用いられるが、一般家庭においては、調製を要さずそのまま使用できる医薬部外品の殺虫剤(蚊取り線香、エアゾール等)が用いられることが多い。なお、野外など殺虫剤の効果が十分期待できない場所では、忌避剤を用いて蚊による吸血の防止を図ることとなる。

(c) ゴキブリ

ゴキブリ(チャバネゴキブリ、クロゴキブリ等)は、食品にサルモネラ菌、ブドウ球菌、 腸炎ビブリオ菌、ボツリヌス菌、O-157 大腸菌等を媒介する。また、アメーバ赤痢等の中間 宿主になっている。

ゴキブリは、暗所、風のない場所、水分のある場所、暖かい場所を好むので、該当する場所を中心に防除を行うのが効果的とされている。

燻蒸処理を行う場合、ゴキブリの卵は医薬品の成分が浸透しない殻で覆われているため、殺虫効果を示さない。そのため3週間位後に、もう一度燻蒸処理を行い、孵化した幼虫を駆除する必要がある。

(d) シラミ

シラミの種類ごとに寄生対象となる動物が決まっているため、ヒト以外の動物に寄生する シラミがヒトに寄生して直接的な害を及ぼすことはない。ヒトに寄生するシラミ (コロモジ ラミ、アタマジラミ、ケジラミ等)による保健衛生上の害としては、吸血箇所の激しい罹み iii と日本紅斑熱や発疹チフス等の病原細菌であるリケッチア(リケッチアは人獣共通して感染する)の媒介である。

シラミの防除は、医薬品による方法以外に物理的方法もある。物理的方法としては、散髪や洗髪、入浴による除去、衣服の熱湯処理などがある。医薬品による方法では、殺虫成分としてフェノトリンが配合されたシャンプーやてんか粉が用いられるiv。また、シラミの成虫が脱落して次の宿主に伝染しやすい場所には殺虫剤を散布して、寄生の拡散防止を図ることも重要である。

(e) トコジラミ

トコジラミは、シラミの一種でなくカメムシ目に属する昆虫で、ナンキンムシとも呼ばれる。トコジラミに刺されると激しい痒痛を生じ、アレルギー反応による全身の発熱、睡眠不足、神経性の消化不良を起こすことがある。また、ときにペスト、再帰熱、発疹チフスを媒介することもある。

トコジラミは床や壁の隙間、壁紙の裏、畳の敷き合わせ目、ベッド等に潜伏する。その防除にはハエ、蚊、ゴキブリと同様な殺虫剤が使用されるが、体長が比較的大きい(成虫で約8mm)ので、電気掃除機で隅々まで丁寧に吸引することによる駆除も可能である。

(f) ノミ

ノミによる保健衛生上の害としては、主に吸血されたときの 痒みであるが、元来、ペスト 等の病原細菌を媒介する衛生害虫である。 近年、ヒトノミの生息数は激減しているが、ノミ はシラミと異なり宿主を厳密に選択しないため、ペット等に寄生しているノミによる被害が しばしば発生している。

そのためノミの防除には、イヌやネコなどに寄生しているノミに対して、ノミ取りシャンプーや忌避剤などが用いられる。また、シラミが終生を宿主に寄生して生息するのに対して、ノミはペットの寝床やよくいる場所、部屋の隅の埃の中などで幼虫が育つviため、電気掃除機による吸引や殺虫剤の散布などによる駆除を行うことも重要である。

(g) イエダニ、ツツガムシ

イエダニは、ネズミを宿主として移動し生息場所を広げていく。吸血による刺咬のため激しい痒みを生じる。また、発疹熱などのリケッチア、ペストなどを媒介する。イエダニの防除には、まず宿主動物であるネズミを駆除することが重要であるが、ネズミを駆除することで、宿主を失ったイエダニが吸血源を求めて散乱するため、併せてイエダニの防除も行われ

iii 吸血された部位を掻くことで化膿することもある。

iv なお、フェノトリンには、シラミの刺咬による痒みや腫れ等の症状を和らげる作用はない。

[▼] 日本にはほとんど存在しないが、ケオプスネズミノミ、ヨーロッパネズミノミが生息している地域では、現在でも、保健衛生上大きな問題となっている。

vi ノミの幼虫は吸血せず、成虫の糞や宿主動物の体表から脱落した有機物などを食べて育つ。

る。イエダニが散乱してしまった場合には、殺虫剤による燻蒸処理等が行われる。

ツツガムシは、ツツガムシ病リケッチアを媒介するダニの一種である。ヒトの生活環境でなく野外に生息しvii、目視での確認が困難であるため、ツツガムシが生息する可能性がある場所に立ち入る際には、専ら忌避剤による対応が図られる。その場合、忌避剤の使用だけに頼らず、なるべく肌の露出を避け、野外活動後は入浴や衣服の洗濯を行う等の防御方法を心がけることが重要である。

(h) 屋内塵性ダニ (ツメダニ類、ヒョウヒダニ類、ケナガコナダニ等)

ツメダニ類は、通常は他のダニや昆虫の体液を吸って生きているが、大量発生したときにはヒトが刺されることがある。刺されるとその部位が赤く腫れて痒みを生じる。

ヒョウヒダニ類やケナガコナダニについては、ヒトを刺すことはないが、ダニの糞や死骸がアレルゲンとなって気管支端息やアトピー性皮膚炎などを引き起こすことがある。

屋内塵性ダニが生息する環境は、どんな住居にも存在し、完全に駆除することは困難である。また、一定程度まで生息数を抑えれば保健衛生上の害は生じないので、増殖させないということを基本に防除が行われることが重要である。

殺虫剤の使用についてはダニが大量発生した場合のみとし、まずは畳、カーペット等を直 射日光下に干すなど、生活環境の掃除を十分行うことが基本とされている。併せて、室内の 換気を改善し湿度を下げることも、ダニの大量発生の防止につながる。

殺虫剤を散布する場合には、湿度がダニの増殖の要因になるため、水で希釈するものの使用は避け、エアゾール、粉剤が用いられることが望ましい。医薬品の散布が困難な場合には、 (点素処理等が行われる。

2) 代表的な配合成分・用法、誤用・事故等への対処

殺虫剤使用に当たっては、殺虫作用に対する抵抗性が生じるのを避けるため、同じ殺虫成分を 長期間連用せず、いくつかの殺虫成分を順番に使用していくことが望ましい。

(a) 有機リン系殺虫成分

代表的な有機リン系殺虫成分として、ジクロルボス、ダイアジノン、フェニトロチオン、 フェンチオン、トリクロルホン、クロルピリホスメチル、プロペタンホス等がある。

殺虫作用は、アセチルコリンを分解する酵素(コリンエステラーゼ)と不可逆的に結合してその働きを阻害することによるもので、ほ乳類や鳥類では速やかに分解されて排泄されるため毒性は比較的低い。ただし、高濃度又は多量に曝露した場合(特に、誤って飲み込んでしまった場合)には、神経の異常な興奮が起こり、縮瞳、呼吸困難、筋肉麻痺等の症状が現れるおそれがある。これらの症状が見られたときは、直ちに医師の診断を受ける必要がある。

(b) ピレスロイド系殺虫成分

vii 吸血はせず、幼虫期の一時期だけ動物に寄生して皮膚の老廃物などを摂食する。